



大光銀行

NEWS RELEASE

令和5年8月31日
株式会社 大光銀行

今夏の記録的な猛暑に関する特別対策融資の取扱開始および相談窓口の設置について

株式会社 大光銀行（本店 新潟県長岡市、頭取 石田 幸雄）は、今夏の記録的な猛暑の影響により被害を受けられたお客さまをご支援するため、法人・個人事業主のお客さま向けの特別対策融資の取扱いを開始し、専用のご相談窓口を設置しますのでお知らせいたします。

記

1. 実施内容

(1) 特別対策融資

事業性資金の特別対策融資を下記のとおり実施いたします。

[概要]

名称	「令和5年記録的猛暑」特別対策融資		
対象のお客さま	今夏の記録的猛暑の影響により被害を受けられた法人・個人事業主のお客さま		
ご融資金額	1取引先あたり2億円以内		
お使いみち	運転資金・設備資金		
ご融資期間	10年以内（据置期間2年以内を含む）		
ご融資利率 (変動金利)	融資期間	通常	保証協会保証付
	3年以内	1.300%以上	1.175%以上
	3年超7年以内	1.500%以上	1.375%以上
	7年超10年以内	1.700%以上	1.575%以上

(2) 「ご融資等相談窓口」の設置

当行新潟県内各営業店(※)に、今夏の記録的な猛暑の影響で被害を受けられたお客さま専用の「ご融資等相談窓口」を設置し、新規融資のご相談のほか、既往融資の返済等についてのご相談も承ります。

(※) 融資業務を行っていない店舗につきましては、取次ぎをさせていただきます。

2. 実施期間

令和5年8月31日（木）から令和5年10月31日（火）まで

以上

【本件に関するお問い合わせ先】 TEL 0258 - 36 - 4111
営業戦略部 八子（内線 3451）／牟禮（内線 3413）